

福井県報

第 2918 号
平成 30 年
4 月 27 日 (金)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

目次

(※は、県例規集登載事項)

告示

- 福井県財務規則第五十六条の規定に基づく指定代理納付者の指定 (二〇九・地域交流推進課)……………一
- 有害な図書等の指定 (二一〇・県民安全課)……………一
- 有害な興行の指定 (二一一・同)……………二
- 救急業務に係る医療機関の認定 (二一二・福井保健所)……………二
- 国土調査の成果の認証 (二二三・農村振興課)……………三
- 平成三十年度地籍調査事業計画 (二一四・同)……………三
- 土地改良区の定款変更の認可 (二一五・福井農林総合事務所)……………三
- 土地改良区の定款変更の認可 (二一六・二二〇・嶺南振興局)……………三
- ※福井県工事請負契約約款の一部を改正する告示 (二二二・土木管理課)……………三
- 道路の区域の変更 (二二二・道路保全課)……………三
- 道路の供用の開始 (二二三・同)……………四
- 道路の位置の指定 (二二四・丹南土木事務所)……………四
- 証紙売りさばき人の指定 (二二五・会計課)……………四
- 政府調達に関する協定の適用を受け
- る調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(政策統計・情報課)……………五
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請(女性活躍推進課)……………五
- 特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請(同)……………六
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(危機対策・防災課)……………六
- 平成三十年度狩猟免許試験ならびに狩猟免許更新に伴う適性検査および講習の実施(自然環境課)……………六
- 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出(産業政策課)……………八
- 土地改良区の役員の退任(二件・福井農林総合事務所)……………八
- 土地改良区の役員の就任(同)……………九
- 土地改良区の役員の退任(三件・嶺南振興局)……………九
- 土地改良区の役員の就任(三件・同)……………九
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(三件・教育政策課)……………一〇
- 人事委員会公告
- 平成三十年度福井県職員採用I種試験の実施……………一四
- 平成三十年度福井県警察官採用試験の実施……………一五

公安委員会告示

- 運転免許取得者教育の認定に関する規則の規定による届出(五九・運転免許課)……………一六
- 公立大学法人福井県立大学公告
- 一般競争入札の実施……………一七
- 正誤
- 平成二十九年十一月七日福井県告示第四四四号(証紙売りさばき人の指定の一部改正)……………一八

告示

福井県告示209号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2第6項に規定する指定代理納付者を指定したので、福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)第56条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

- 1 指定代理納付者の名称
READY FOR株式会社
- 2 指定代理納付者の住所
東京都文京区本郷五丁目33番10号
- 3 指定代理納付者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付するふるさと納税による新事業創出支援事業に係る寄付金歳入
- 4 指定代理納付者に歳入を納付させる期間
平成30年4月27日から平成31年3月31日まで

福井県告示210号

福井県青少年愛護条例(昭和39年福井県条例第15号)第11条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な図書等として指定したので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日 平成30年4月19日

雑誌等 (DVD付)

図書等名	雑誌番号等	製作所、発行所等名
MadonnaHOUSE	雑誌 18401-05	発行所 インフォメディア 株式会社
絶対ヤレそうな極上美女を 酒と娯楽でヘロヘロお持ち 帰り	ISBN 978-4-86630-171-6	発行元 株式会社 トップ・ワージャ ル
発情中出し熟妻	雑誌コーﾄ66236-16 ISBN 978-4-8023-0416-0	発行所 株式会社 グイヤプレス
狙われた美女たち	雑誌 67790-28 ISBN 978-4-7995-0510-6	発行所 富士美出版株式会社
ザ・覗き	雑誌 67790-57 ISBN 978-4-7995-0564-9	発行所 富士美出版株式会社
生ナカ欲しがる美人妻	ISBN 978-4-86632-872-0	発行所 インハウス 株式会社
素人妻野外露出狂い	ISBN 978-4-86632-885-0	発行所 株式会社 プレインハウス 発売所 株式会社 メディアソフト
のぞく！他人と交わり狂う 妻	雑誌 18276-5	発行所 ミリオン出版株式会 社 発売元 株式会社 大洋図書
覗かれたパンチラ触りたく なるむっちりヌケペ尻	雑誌 05271-5	発行・発売元 株式会社 大洋図書
隣の誘惑奥さんVol.11	雑誌 16798-05	発行所 インフォメディア 株式会社

福井県告示211号

福井県青少年愛護条例(昭和39年福井県
条例第15号)第10条第1項の規定に基づ
き、次のものを青少年の健全な育成に有害な

興行として指定したので、同条第2項の規定
により公示する。

平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または
著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪
を誘発助長する性質を有し、青少年
の健全な育成を阻害するおそれがあ
る。

指定年月日 平成30年4月19日

種別	題名	制作会社、配給会社等名
映画	愛憎の嵐 引き裂かれた白下着	加藤組<オーピー映画>
映画	疑心乱交 闇夜にうごめく雌尻	竹洞組<オーピー映画>
映画	ももいろ絵本 イッてみよう、ヤッてみ よう！	山内組<オーピー映画>
映画	若妻乱熟 スワップでいきまくり	片岡組<新東宝映画>
映画	揉んで揉乳〜む(もんでもにゅ〜む) 萌えっ娘魔界へ行く	渡邊(元)組 <オーピー映画>

福井県告示第212号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生
省令第8号)第1条第1項の規定に基づき、
消防法(昭和23年法律第186号)第2条
第9項の救急業務に係る医療機関を認定した
ので、同令第2条第1項の規定により、次の
とおり告示する。

平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

- 区分 救急病院
- 名称 福井総合病院
- 所在地 福井県福井市江上町第58号1
6番地1
- 認定の有効期間

自平成30年5月1日

至平成33年4月30日

福井県告示第213号

国土調査法（昭和26年法律第180号）
第19条第2項の規定に基づき、国土調査の
成果を認証したので、同条第4項の規定によ
り、次のとおり公告する。
平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

- 1 調査を行った者の名称
坂井市
- 2 調査を行った期間
平成26年9月から平成29年1月まで
- 3 調査を行った地域
坂井市坂井町大字五本の一部
- 4 成果の名称
坂井市（坂井町大字五本の一部）の地籍
図および地籍簿
- 5 認証年月日
平成30年4月27日

福井県告示第214号

国土調査法（昭和26年法律第180号）
第6条の3第2項の規定に基づき、地籍調査
に関する平成30年度における事業計画を定
めたので、同条第5項の規定により、次のと
おり公示する。
平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
福井市	福井市の区域	平成30年4月
大野市	大野市の区域	月から平成30年3月まで
勝山市	勝山市の区域	1年3月まで
鯖江市	鯖江市の区域	
あわら市	あわら市の区域	
坂井市	坂井市の区域	
永平寺町	永平寺町の区域	

南越前町	南越前町の区域
美浜町	美浜町の区域
高浜町	高浜町の区域
おおい町	おおい町の区域
若狭町	若狭町の区域

福井県告示第215号

土地改良法（昭和24年法律第195号）
第30条第2項の規定に基づき、平成30年
4月2日付けで清水土地改良区の定款変更を
認可したので、同条第3項の規定により公
告する。
平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

福井県告示第216号

土地改良法（昭和24年法律第195号）
第30条第2項の規定に基づき、平成30年
4月18日付けで小浜宮川土地改良区の定款
変更を認可したので、同条第3項の規定によ
り公告する。
平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

福井県告示第217号

土地改良法（昭和24年法律第195号）
第30条第2項の規定に基づき、平成30年
4月18日付けで瓜生土地改良区の定款変更
を認可したので、同条第3項の規定により公
告する。
平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

福井県告示第218号

土地改良法（昭和24年法律第195号）
第30条第2項の規定に基づき、平成30年

4月18日付けで三宅土地改良区の定款変更
を認可したので、同条第3項の規定により公
告する。
平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

福井県告示第219号

土地改良法（昭和24年法律第195号）
第30条第2項の規定に基づき、平成30年
4月18日付けで若狭鳥羽土地改良区の定款
変更を認可したので、同条第3項の規定によ
り公告する。
平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

福井県告示第220号

土地改良法（昭和24年法律第195号）
第30条第2項の規定に基づき、平成30年
4月18日付けで高浜土地改良区の定款変更
を認可したので、同条第3項の規定により公
告する。
平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

福井県告示第221号

福井県工事請負契約約款の一部を改正する
告示を次のように定める。
平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

福井県工事請負契約約款の一部を改正
する告示

福井県工事請負契約約款（平成8年福井県
告示第436号）の一部を次のように改正す
る。
第36条中「平成30年3月31日」を「
平成31年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、平成30年5月1日から施行
する。

福井県告示第222号

一般県道越前織田線の下記区間において、
道路防災対策工事に伴い、道路の区域の変更
をしたので、道路法（昭和27年法律第18
0号）第18条第1項の規定により、次のと
おり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁お
よび丹南土木事務所鯖江丹生土木部において
、平成30年4月27日から20日間一般の
縦覧に供する。
平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	新旧別	区間	幅員 (単位： メートル)	延長 (単位： メートル)
一般県道	越前織田線	新	丹生郡越前町道口19 字北谷3番3から 丹生郡越前町道口20 字彦谷1番36まで	7.0 ～ 20.1	160.0
		旧	丹生郡越前町道口19 字北谷3番3から 丹生郡越前町道口20 字彦谷1番36まで	7.0 ～ 10.0	192.9

福井県告示第223号

主要地方道芦原丸岡線の下記区間において、道路改良工事の竣工に伴い、道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および三国土木事務所において、平成30年4月27日から20日間一般の縦覧に供する。

平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
主要地方道	芦原丸岡線	あわら市田中々4字五番 縄18番4から あわら市花乃杜1丁目3 20番地先まで	平成30年 4月28日

福井県告示第224号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月27日

福井県丹南土木事務所長 小川

俊昭

1 申請者の住所ならびに名称および代表者の氏名

(1) 鯖江市舟津町2丁目2番2号

有限会社 福田木材

代表取締役 笠原 徳史

(2) 福井市若杉2丁目208番地

ハウジングサービスマ福井

代表者 牛若 正夫

2 道路位置の指定表示

道路の指定を受けた位置	幅員 (単位：メートル)	延長 (単位：メートル)
鯖江市冬島町2字西ノ城1番 7、2番1、18番の一部、 70番の一部	6.0	108.78

福井県告示第225号

福井県証紙条例（昭和39年福井県条例第14号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり証紙売りさばき人を指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

証紙売りさばき人の住所および名称	証紙売りさばき場所	指定年月日
福井市西谷1丁目1401番地 一般社団法人福井県自家用自動車協会	(1) 福井市西谷1丁目1401番地 一般社団法人福井県自家用自動車協会	平成30年4月27日
	(2) 福井市高柳1丁目1007番地 一般社団法人福井県自家用自動車協会	
	(3) 大野市天神町2番7号 一般社団法人福井県自家用自動車協会	
	(4) あわら市横垣第39号5番地43 一般社団法人福井県自家用自動車協会	
	(5) 坂井市丸岡町一本田第34号16番地 一般社団法人福井県自家用自動車協会	
	(6) 鯖江市水落町1丁目1番13号 一般社団法人福井県自家用自動車協会	
	(7) 越前市日野美2丁目35番地1 一般社団法人福井県自家用自動車協会	
	(8) 敦賀市若泉町6番地 一般社団法人福井県自家用自動車協会	
	(9) 小浜市湯岡8号11番9 一般社団法人福井県自家用自動車協会	

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

1 落札に係る特定役務の名称

福井県行政情報ネットワーク単独出先機関等広域イーサネットサービス提供業務（嶺北地方）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県総合政策部政策統計・情報課
福井県福井市大手3丁目17番1号

3 落札者を決定した日
平成30年3月30日

4 落札者の名称および住所
北陸通信ネットワーク(株)
石川県金沢市西念1丁目1-3

5 落札金額
25,855,200円

6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日
平成30年2月16日

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

1 申請のあった年月日
平成30年4月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称
特定非営利活動法人織維技術活性化協会

(2) 代表者の氏名
堀 照夫

(3) 主たる事務所の所在地
福井県福井市文京三丁目9番1号

(4) 定款に記載された目的
この法人は、織維関連技術に従事する個人・団体に対して、関連技術の開発・展開・普及と人材育成、さらに大型プロジェクトの提案および推進に関する事業を行い、日本の先端織維技術の発展と活

性化に寄与することを目的とする。

3 縦覧に供する期間および場所

(1) 縦覧に供する期間

平成30年4月18日から平成30年
5月17日まで

(2) 縦覧に供する場所

福井県総合政策部ふるさと県民局女性
活躍推進課ふくい県民活動・ボランティア
アゼンター内

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」という。）第25条第3項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請があったので、同条第5項の規定において準用する法第10条第2項の規定により、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

1 申請のあった年月日

平成30年4月18日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人はまっこネットワ
ーク

(2) 代表者の氏名

小野 正直

(3) 主たる事務所の所在地

福井県小浜市大手町9番20号（小浜
信用金庫本店内）

(4) 定款に記載された目的

この法人は、小浜市およびその周辺地
域住民に対して、まちづくりや子育て支
援に関する事業などを行い、地域社会の
発展に寄与することを目的とする。

3 縦覧に供する期間および場所

(1) 縦覧に供する期間

平成30年4月18日から平成30年
5月17日まで

(2) 縦覧に供する場所

福井県総合政策部ふるさと県民局女性
活躍推進課ふくい県民活動・ボランティア
アゼンター内

政府調達に関する協定の適用を受ける調達
契約に係る一般競争入札の落札者を決定した
ので、特定調達契約に係る福井県財務規則の
特例に関する規則（平成7年福井県規則第8
2号。以下「規則」という。）第13条第1
項の規定により、次のとおり公示する。

平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

1 落札に係る特定役務の名称および数量

福井県防災情報ネットワーク施設保守点
検業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

および所在地

福井県安全環境部危機対策・防災課

福井県福井市大手3丁目17番1号

3 落札者を決定した日

平成30年3月30日

4 落札者の名称および住所

東芝インフラシステムズ株式会社北陸支
社福井支店

福井県福井市中央3丁目3番21号

落札金額

104,760,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

平成30年2月16日

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に
関する法律（平成14年法律第88号。以下

「法」という。）第41条の規定による狩猟
免許試験（以下「狩猟免許試験」という。）
ならびに法第51条第2項の規定による適性
試験および同条第4項に規定する講習（以下
「更新講習」という。）を次のとおり実施す
るので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適
正化に関する法律施行規則（平成14年環境
省令第28号。以下「規則」という。）第5
1条第2項（規則第59条第2項において準
用する場合を含む。）の規定により、次のと
おり公示する。

平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

1 狩猟免許試験および更新講習（以下「試
験等」という。）の期日、時間、場所およ
び申請期間

(1) 狩猟免許試験

試験は、下記のとおり県内2か所の会
場で開催する。

試験日	時間	場所	申請期間
第1回 7月8日(日)	9時30分から 16時30分まで	リテラ若狭 三方上中郡若狭町中央1-2	平成30年5月1日(火)から 平成30年6月8日(金)まで
第2回 7月29日(日)	9時30分から 16時30分まで	福井県立大学永平寺キャンパス 共通講義棟 吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1	平成30年5月1日(火)から 平成30年6月29日(金)まで

(2) 更新講習

更新講習は、下記のとおり県内4か所の会場で開催する。

講習日	時間	場所	申請期間
第1回 7月3日(火)	[1回目]9時から12時30分まで [2回目]13時30分から17時まで	三方青年の家 三方上中郡若狭町鳥浜122-27-1	平成30年5月1日(火)から 平成30年6月8日(金)まで
第2回 7月12日(木)	[1回目]9時から12時30分まで [2回目]13時30分から17時まで	福井県農業共済会館 鯖江市横越町18-41-1	平成30年5月1日(火)から 平成30年6月8日(金)まで
第3回 7月16日(月・祝)	[1回目]9時から12時30分まで [2回目]13時30分から17時まで	福井県立大学永平寺キャンパス 共通講義棟 吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1	平成30年5月1日(火)から 平成30年6月15日(金)まで
第4回 7月24日(火)	[1回目]9時から12時30分まで [2回目]13時30分から17時まで	結とびあ(多田記念大野有終会館) 大野市天神町1-19	平成30年5月1日(火)から 平成30年6月22日(金)まで

2 試験等の内容

(1) 狩猟免許試験

ア 適性試験(視力、聴力および運動能力)

イ 知識試験(鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、猟具・鳥獣に関する知識および鳥獣の保護管理に関する知識)

ウ 技能試験(猟具の取扱、鳥獣の判別および距離の目測(第一種銃猟免許または第二種銃猟免許受験者に限る。))

(2) 更新講習

ア 適性検査(視力、聴力および運動能力)

イ 講習(鳥獣の保護及び管理並びに狩

の適正化に関する法令、鳥獣の判別、猟具の取扱、および鳥獣の保護管理に関する知識)

3 狩猟免許試験の受験資格

狩猟免許試験を受けることができる者は福井県内に住所を有する者で、法第40条第2号から第6号までのいずれにも該当しない者。ただし、網猟免許およびわな猟免許については18歳以上(試験日現在)の者、第一種銃猟免許および第二種銃猟免許については20歳以上(試験日現在)の者に限る。

4 受験等の手続

試験等を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、狩猟免許申請書または狩猟免許更新申請書(以下「申請書」という。)にそれぞれ次に掲げるものを添付して、申請者の住所を管轄する各農林総合事務所林業・木材活用課(住所が越前町の場合は、丹生分庁舎丹生林業・木材活用課)、嶺南振興局林業水産部林業・木材活用課または嶺南振興局二州農林部林業水産課(以下これらを「鳥獣関係行政機関」という。)に提出すること。

なお、申請書の用紙は、鳥獣関係行政機関および一般社団法人福井県猟友会で配布する。

(1) 写真 1枚

(無帽、正面、上三分身および無背景の本人像を申請日前6か月以内に撮影したもので、大きさは縦3.0cm、横2.4cmとする。

なお、裏面に氏名および撮影年月日を記入すること。)

(2) 猟銃・空気銃所持許可証の写し 1通

(申請者が銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第

1号の規定による許可を現に受けている場合。)

(3) 医師の診断書 1通

(申請者が法第40条第2号から第4号までのいずれにも該当しないことを証するもので、申請日前6か月以内に診断されたもの。ただし、申請者が猟銃・空気銃所持許可証の写しを提出した場合、医師の診断書を提出する必要はない。)

(4) 返信用封筒 1通

(82円分の郵便切手を貼り、あて先として申請者本人の郵便番号、住所および氏名を記入したもの。)

5 試験等の手数料の納入

次に掲げる手数料に相当する福井県収入証紙を申請書の所定欄に貼り付けること。

(1) 狩猟免許申請の手数料

免許1種類につき5,200円

(現に有効な狩猟免許を受けている者が、これと異なる種類の狩猟免許を受けようとする場合は、免許1種類につき3,900円)

(2) 更新講習の手数料

2,900円

6 合格者の発表

狩猟免許試験の結果については、試験終了後受験者に郵送で合否を通知し、合格者には9月下旬に鳥獣関係行政機関を通じて狩猟免許を交付する。

7 その他

狩猟免許試験の結果については、合格発表の日から1か月間、福井県安全環境部自然環境課内において福井県個人情報保護条例(平成14年福井県条例第6号)第24条の規定による口頭による開示請求を行うことができる。開示する内容は、知識試験、技能試験の得点および適性試験の合否と

する。

受験等の手続その他狩猟免許試験に関する問合せは、福井県安全環境部自然環境課(電話0776-20-0306)または次の表に掲げる鳥獣関係行政機関あてに行うこと。

名称	住所地	郵便番号	連絡先
福井県農林総合事務所 林業・木材活用課	福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎	910-8555	0776 (21) 8213
坂井県農林総合事務所 林業・木材活用課	坂井市三国町水居17-45 坂井合同庁舎	913-8511	0776 (81) 3223
奥越農林総合事務所 林業・木材活用課	大野市友江11-10 奥越合同庁舎	912-0016	0779 (65) 1492
丹南農林総合事務所 林業・木材活用課	越前市上太田町41-5 南越合同庁舎	915-0882	0778 (23) 4961
丹南農林総合事務所 丹生林業・木材活用課	丹生郡越前町南郡14-36 丹生分庁舎(越前町管轄)	916-0147	0778 (34) 1790
嶺南振興局林業水産部 林業・木材活用課	小浜市速敷1丁目101 若狭合同庁舎	917-0297	0770 (56) 2218
嶺南振興局二州農林部 林業水産課	敦賀市中央町1丁目7-42 敦賀合同庁舎	914-0811	0770 (22) 0291

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる。

平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

1 大規模小売店舗の名称および所在地

ハニーBigMart芦原店

あわら市舟津46-30-1

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては代表者の氏名
株式会社ながすぎ

代表取締役社長 永杉 宏之
鯖江市小黒町1丁目15-23

3 変更しようとする事項
駐車場の出入り口の数および位置
(変更前) 4カ所
(変更後) 2カ所

4 変更する年月日
平成30年4月16日

5 変更する理由
顧客ニーズに対応し、駐車場利用に対する利便性の向上を図るため

6 届出のあった日
平成30年4月10日

7 届出の縦覧場所
(1) 福井市大手3丁目17番1号
福井県産業労働部産業政策課

(2) あわら市市姫3丁目1-1
あわら市経済産業部観光商工課

8 届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯
(1) 縦覧期間
公告の日から4月間

(2) 縦覧できる時間帯
午前8時30分から午後5時15分まで

9 意見書の提出先
福井市大手3丁目17番1号
福井県産業労働部産業政策課

足羽三ヶ土地区改良区から、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の者が平成30年2月17

〃	石崎 隆夫	若狭町生倉10-2
〃	吉田 強	若狭町東黒田6-2
〃	田中 信一	若狭町田上13-3
〃	瀬尾 利幸	若狭町岩屋24-8
〃	井上 富夫	若狭町井崎28-26
〃	江戸 幸吉	若狭町横渡6-4
〃	仲上 輝彦	若狭町田井29-11-2
〃	熊谷 守	若狭町田井116-2
監事	藤本 勲	若狭町南前川41-30
〃	田辺 幸男	若狭町田井102-1
〃	常田 政孝	若狭町藤井51-20-1
〃	瀬尾 佳彦	若狭町岩屋27-21-1

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する業務の名称
教育ICT環境整備事業機器調達および導入業務（福井地区）
 - (2) 調達する物品の仕様等
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という）による。
 - (3) 納入期限
平成30年8月31日（金）
 - (4) 納入場所等
入札説明書等による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができるときは、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
 - (1) 特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ）

）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者であること。（この公告の日から開札の日時まで）に資格の認定を受けた者を含む。）

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(3) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税について未納のない者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団

または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは間接的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

その他、電子入札については、「福井県物品等電子入札運用基準」、「福井県物品等電子入札運用要領」および「電子入札に関する取り扱い」による。

4 資格の確認に関する事項
この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者にあつては、入札説明書に定める別紙様式）に、必要な書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間

平成30年4月27日（金）9時から5月10日（木）17時まで

(2) 申請書等の提出方法
ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者
電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者
持参または郵送すること。ただし、郵送する場合は配達記録の残る簡易書留郵便等を利用すること。（提出期限内に必着）

- 5 入札書の提出方法、提出期間および開札日時
 - (1) 入札書の提出方法
4(2)と同様とする。
 - (2) 入札書の提出期間
平成30年6月13日（水）9時から6月14日（木）17時まで
 - (3) 開札日時
平成30年6月15日（金）10時
- 6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する金額（当該金額の100分の8に相当する額）を加算した金額（加算後に金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する金額を減算した金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定に関する事項

この入札に関する契約の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県教育庁教育政策課教育力向上グループ

電話

0776-20-0295

9 その他

(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくはは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(7) 2(1)に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

福井県の休日を含め定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課総務事務第三グループ

電話

0776-20-0253

(8) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等

による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required

Education ICT environment

improvement business,equipment

procurement and installation work

(2) Date, time of bidding

1000A.M. 15th June 2018

(3) Period of contract

Date of the contract to 31st August 2018

(4) The name of a bureau in charge of office work about a contract and the location

Education policy division, Fukui prefectural board of education

3-17-1, Ohte, Fukui city, Fukui prefecture, 910-8580 Japan.

Tel 0776-20-0295

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月27日

福井県知事 西川 一誠

1 入札に付する事項

(1) 調達する業務の名称

教育ICT環境整備事業機器調達および導入業務（坂井地区）

(2) 調達する物品の仕様等

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という）による。

(3) 納入期限

平成30年8月31日（金）

(4) 納入場所等

入札説明書等による。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができるときは、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者であること。（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(3) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税について未納のない者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくはは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施
入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができな

い者は、入札手続に支障がない場合限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

その他、電子入札については、「福井県物品等電子入札運用基準」、「福井県物品等電子入札運用要領」および「電子入札に関する取り扱い」による。

4 資格の確認に関する事項
この入札に参加しようとする者は、申請

書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者については、入札説明書に定める別紙様式）に、必要な書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

平成30年4月27日（金）9時から
5月10日（木）17時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカード

は、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

持参または郵送すること。ただし、

郵送する場合は配達記録の残る簡易書留郵便等を利用すること。（提出期限内に必着）

5 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法
4(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

平成30年6月13日（水）9時から
6月14日（木）17時まで

(3) 開札日時

平成30年6月15日（金）10時30分

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する金額（当該金額の100分の8に相当する額）を加算した金額（加算後に金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する金額を減算した金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定に関する事項

この入札に関する契約の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならび

にこの入札に関する問合せ先
〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県教育庁教育政策課教育力向上グループ

電話 0776-20-0295

9 その他

(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(7) 2(1)に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期
福井県の休日を含め定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け

付ける。

<p>イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県会計局会計課総務事務第三グループ 電話 0776-20-0253</p> <p>(8) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。</p> <p>10 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the service to be required Education ICT environment improvement business,equipment procurement and installation work</p> <p>(2) Date, time of bidding 10:30A.M. 15th June 2018</p> <p>(3) Period of contract Date of the contract to 31st August 2018</p> <p>(4) The name of a bureau in charge of office work about a contract and the location Education policy division, Fukui Prefectural board of education 3-17-1, Ohte, Fukui city, Fukui prefecture 910-8580 Japan. Tel 0776-20-0295</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。 平成30年4月27日 福井県知事 西川 一誠</p>	<p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 調達する業務の名称 教育ICT環境整備事業機器調達および導入業務（二州地区）</p> <p>(2) 調達する物品の仕様等 入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。</p> <p>(3) 納入期限 平成30年8月31日（金）</p> <p>(4) 納入場所等 入札説明書等による。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格 この入札に参加することができるとする次に掲げる条件をすべて満たすものとする。</p> <p>(1) 特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者であること。（この公告の日から開札の日時まで）に資格の認定を受けた者を含む。）</p> <p>(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。</p> <p>(3) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。</p> <p>(5) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税について未納のない者であること。</p> <p>(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。</p>	<p>ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者</p> <p>イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者</p> <p>ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者</p> <p>エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは間接的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者</p> <p>オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</p> <p>3 電子入札の実施 入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。 なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができないう者は、入札手続に支障がない場合に限り</p>	<p>、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加確認申請書または入札書の提出を行うことができる。</p> <p>その他、電子入札については、「福井県物品等電子入札運用基準」、「福井県物品等電子入札運用要領」および「電子入札に関する取り扱い」による。</p> <p>4 資格の確認に関する事項 この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者にあつては、入札説明書に定める別紙様式）に、必要な書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術審査を受け、資格の確認を受けなければならない。</p> <p>(1) 申請書等の提出期間 平成30年4月27日（金）9時から5月10日（木）17時まで</p> <p>(2) 申請書等の提出方法 ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者 電子入札システムを使用して送信する。 なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたフレイムに記録されなければならない。 申請書の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札シ</p>
---	---	---	---

人 事 課 員 令

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき、平成30年度の福井県の職員採用1種試験を実施するので、職員の任用に関する規則（昭和57年福井県人事委員会規則第6号）第8条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月27日
福井県人事委員会

1 試験の区分および採用予定人員

試験の区分	採用予定人員
行政	44人
警察事務	10人
福祉・心理	2人
電気	4人
土木（総合）	10人
機械・金属	4人
建築	2人
化学	2人
農林業	9人
水産	2人
薬剤師	6人
司書	1人
情報処理（警察）	1人
生物（警察）	1人

2 受験資格

試験の区分に応じ、次に定める資格を有する者は、受験することができる。ただし、日本の国籍を有しない者（司書を除く。）および地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者は、受験することができない。

- 行政、警察事務、福祉・心理、電気、土木（総合）、機械・金属、建築、化学

による。

(7) 2(1)に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期
福井県の休日を除く。平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県会計局会計課総務事務第三グループ
電話 0776-20-0253

(8) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

10 Summary

- Nature and quantity of the service to be required
Education ICT environment improvement business equipment procurement and installation work
- Date, time of bidding
11:00A.M. 15th June 2018
- Period of contract
Date of the contract to 31st August 2018
- The name of a bureau in charge of office work about a contract and the location
Education policy division, Fukui prefectural board of education
3-17-1, Ohte, Fukui city, Fukui prefecture, 910-8580 Japan.
Tel 0776-20-0295

福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県教育庁教育政策課教育力向上グループ
電話 0776-20-0295

9 その他
(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否
要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等

システムに利用者登録したものである。
イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者
持参または郵送すること。ただし、郵送する場合は配達記録の残る簡易書留郵便等を利用すること。（提出期限内に必着）

5 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

- 入札書の提出方法
4(2)と同様とする。
- 入札書の提出期間
平成30年6月13日（水）9時から6月14日（木）17時まで
- 開札日時
平成30年6月15日（金）11時

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する金額（当該金額の100分の8に相当する額）を加算した金額（加算後に金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する金額を減算した金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定に関する事項

この入札に関する契約の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先
〒910-8580

、農林業、水産、情報処理（警察）、生物（警察）

昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者または平成9年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条の大学（短期大学を除き、人事委員会が同等と認めるものを含む。以下同じ。）を現に卒業した者もしくは平成31年3月31日までに卒業する見込みの者

(2) 薬剤師

(1)に規定する受験資格を有する者で、かつ、薬剤師の免許取得者または平成31年4月30日までに免許取得見込みの者

(3) 司書

(1)に規定する受験資格を有する者で、かつ、司書の資格取得者または平成31年3月31日までに資格取得見込みの者
3 試験の日時、場所および方法ならびに合格者の発表の時期および方法

(1) 第1次試験

ア 日時

平成30年6月24日（日）午前9時から

イ 場所

(ア) 吉田郡永平寺町松岡兼定島4の1

の1 福井県立大学

(イ) 東京都文京区春日1丁目13番2

7号 中央大学理工学部

ウ 方法

大学卒業程度の知識、能力等について、教養試験、専門試験および適性検査Iを行う。

エ 合格者の発表の時期および方法

平成30年7月6日（金）に福井県庁舎1階掲示板および福井県のホーム

ページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。

(2) 第2次試験

ア 日時

平成30年7月下旬

イ 場所

福井市内（予定）

ウ 方法

第1次試験の合格者に対して、論文試験、口述試験および適性検査IIを行う。

また、一定の語学資格を有する者について、一定点を総合得点に加点する。

なお、第1次試験の合格者に対し、受験資格の有無について証明書等で確認する。

(3) 最終合格者の発表の時期および方法

平成30年8月中下旬に、福井県庁舎1階掲示板および福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に可否の結果を書面により通知する。

4 受験手続

(1) 受験の申込先および申込みの方法

ふくえーねつと電子申請サービスを利用して申し込むこと。または、受験申込用紙に必要事項を記入し、福井県人事委員会事務局に提出すること。

(2) 受験申込用紙の交付場所

受験申込用紙は、福井県人事委員会事務局（福井市大手3丁目17番1号）、福井県庁舎1階掲示板において交付するほか、福井県のホームページにも様式を掲載する。

(3) 受付期間および受付時間

ア 受付期間

平成30年5月16日（水）から同年5月31日（木）まで（土曜日および日曜日を除く。）

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

なお、郵送による申込みは、平成30年5月31日（木）までの消印のあるものに限る、受け付けられる。

5 その他

(1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局に行うこと。

(2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき、平成30年度の福井県の警察官採用試験を実施するので、職員の任用に関する規則（昭和57年福井県人事委員会規則第6号）第8条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月27日

福井県人事委員会

1 試験の区分および採用予定人員

試験の区分	採用予定人員
警察官（男性A）	40人
警察官（女性A）	11人

2 受験資格

試験の区分に応じ、次に定める資格を有する者は、受験することができる。ただし、日本の国籍を有しない者および地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者は、受験することができない。

(1) 警察官（男性A）

昭和63年4月2日以降に生まれた男性で、学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条の大学（短期大学を除き、人事委員会が同等と認めるものを含む。以下同じ。）を現に卒業した者または平成31年3月31日までに卒業する見込みの者

(2) 警察官（女性A）

昭和63年4月2日以降に生まれた女性で、学校教育法第83条の大学を現に卒業した者または平成31年3月31日までに卒業する見込みの者

3 試験の日時、場所および方法ならびに合格者の発表の時期および方法

(1) 第1次試験

ア 日時

平成30年7月8日（日）午前8時から

イ 場所

吉田郡永平寺町松岡兼定島4の1の

1 福井県立大学

ウ 方法

教養試験および適性検査Iを行う。

エ 合格者の発表の時期および方法

平成30年7月20日（金）に福井県庁舎1階掲示板および福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。

(2) 第2次試験

ア 日時

平成30年8月上旬

イ 場所

福井市内（予定）

ウ 方法

第1次試験の合格者に対して、適性

検査Ⅱ、論文試験、身体的条件についての検査、体力試験および口述試験を行う。

柔道または剣道の段位取得者について、一定点を体力試験の得点に加点する。

また、一定の語学資格を有する者について、一定点を総合得点に加点する。

なお、第1次試験の合格者に対し、身体検査書の提出を求めるとともに、受験資格の有無について、証明書等で確認する。

- (3) 最終合格者の発表の時期および方法
平成30年8月下旬に、福井県庁舎1階掲示板および福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に合否の結果を書面により通知する。

4 受験手続

- (1) 受験の申込先および申込みの方法
受験申込用紙に必要事項を記入し、福井県人事委員会事務局もしくは福井県警察本部警務課に提出すること。または、ふくえーねっと電子申請サービスを利用して申し込むこと。

- (2) 受験申込用紙の交付場所
受験申込用紙は、福井県人事委員会事務局、福井県警察本部警務課および福井県内の各警察署において交付するほか、福井県のホームページにも様式を掲載する。

- (3) 受付期間および受付時間
ア 受付期間
平成30年6月1日(金)から平成30年6月15日(金)まで(土曜日

および日曜日を除く。)

イ 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで

なお、郵送による申込みは、平成30年6月15日(金)までの消印のあるもの限り、受け付ける。

5 その他

- (1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局または福井県警察本部警務課に行うこと。
- (2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。

公安委員会告示

福井県公安委員会告示第59号

運転免許取得者教育の認定に関する規則(平成12年国家公安委員会規則第4号)第7条第1項の規程に基づき、福井県自動車学園(福井、武生、大野、敦賀および小浜自動車学校)から代表者の氏名を変更しようとする旨の届出があったので、同条第2項の規程により次のとおり公示する。

平成30年4月27日

福井県公安委員会

委員長 有馬 義一

氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名	変更事項	変更内容	
		新	旧
福井県自動車学園			
福井自動車学校			
福井市上北野1丁目23-15	代表者の氏名	岡 孝敏	坂本 直夫
坂本 直夫			

氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名	変更事項	変更内容	
		新	旧

福井県自動車学園 武生自動車学校 越前市八幡 2丁目99-44 坂本 直夫	代表者の氏名	岡 孝敏	坂本 直夫
--	--------	------	-------

氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名	変更事項	変更内容	
		新	旧
福井県自動車学園			
大野自動車学校	代表者の氏名	岡 孝敏	坂本 直夫
大野市南新在家11-1 坂本 直夫			

氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名	変更事項	変更内容	
		新	旧
福井県自動車学園			
敦賀自動車学校	代表者の氏名	岡 孝敏	坂本 直夫
敦賀市木崎54-23 坂本 直夫			

氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名	変更事項	変更内容	
		新	旧
福井県自動車学園			
小浜自動車学校	代表者の氏名	岡 孝敏	坂本 直夫
小浜市府中14-23 坂本 直夫			

公立法人福井県立大学

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則（平成19年公立大学法人福井県立大学細則第17号）第5条の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月27日

公立大学法人福井県立大学

理事長 林 雅則

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

永平寺キャンパス 陸上競技場改修工事調査設計業務委託

(2) 業務内容

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 履行期限

平成30年6月29日（金）まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める一般競争入札参加の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 平成30・31福井県競争入札参加資格者名簿（調査測量業務等）に県内業者で測量と建設コンサルの両方に登録されている者であること。

(5) 福井土木事務所管内に本店、支店、営業所を有するものであること。

(6) 平成15年度以降において、元請（共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。）として本学、国または地方公共団体が発注した、本業務と同程度以上（総合運動公園、都市計画、区画整理）の業務を受託し、適切にその業務を履行した実績を有すること。

(7) 技師士（建設部門道路）の資格を有し

、直接的かつ恒常的な雇用関係を6か月以上継続している者を責任者として、この業務に従事させることができる者であること。

(8) 測量士の資格を有し、直接的かつ恒常的な雇用関係を6か月以上継続している者を技術者として、この業務に従事させることができる者であること。

(9) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札説明書等の交付

正 誤

平成29年11月7日福井県告示第44号(証紙売りさばき人の指定の一部改正)

ページ	誤	正
3	4	14~15
4	あわら市二面2丁目710	あわら市二面2丁目701

の端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定の方法

この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金および契約保証金

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(2) 入札の無効

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(3) 契約書作成の要否

(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5

条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくはは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先
〒910-1195
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学財務企画課
電話 0776-61-6000

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、本学ホームページで公開する。

4 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し本学の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書の提出期限
平成30年5月11日(金) 15時まで

(2) 申請書の提出方法
持参または郵送すること。

(3) 提出先
3(1)と同様とする。

5 入札書の提出方法、入札および開札の場所ならびに日時

(1) 入札書の提出方法
持参すること。

(2) 入札および開札の場所ならびに日時
ア 場所
公立大学法人福井県立大学図書館棟
会議室
イ 日時
平成30年5月18日(金) 9時

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額)に1円未満の端数金額があるときは、そ

平成三十年四月二十七日印
平成三十年四月二十七日發

刷

発行人 千九一〇一八五八〇
印刷人 千九一〇一〇八五八

福井県福井市大手三丁目十七番一號
福井県福井市手寄二丁目十五一二十七

福井県
株式会社印刷所

☎三三三二番